

第2号様式【事後審査型】

入 札 公 告

県単 除雪事業(雪情報システム関連機器維持修繕)委託工事に関する一般競争入札公告

県単 除雪事業(雪情報システム関連機器維持修繕)委託工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用すると、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和5年9月26日

岐阜県下呂土木事務所長 瀬瀬 友則

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 委維第除雪1号  
工事名 県単 除雪事業(雪情報システム関連機器維持修繕)委託工事 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 一般国道257号他 下呂市 宮地 他
- (3) 工事概要 岐阜県道路雪情報システム 観測装置修繕及び機器更改  
路面凍結検知装置修繕及び更改 N=35箇所  
超音波式積雪深計修繕及び更改 N=14箇所  
表示板用機器修理及び更改 N=9拠点  
WEBカメラ更改 N=1拠点
- (4) 工期 契約の日 から 令和6年3月20日 限り
- (5) 予定価格 82,670,500 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 無 (失格判断基準 無)
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。(以下「紙入札方式」という。)
- (10) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般(電気通信工事業)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
電気通信工事業・総合点数750点以上
施工実績に関する条件
平成20年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という)までに元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)
ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。
・建設業法で規定する電気通信工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費4,200万円以上の施工実績

<b>配置技術者に関する条件</b>
<p>本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準(ア及びイ)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。</p> <p>ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和5年11月25日)には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。</p> <p>ア 電気通信工事において、監理(又は主任)技術者となり得る資格若しくは実務経験を有するものであること。</p> <p>イ 平成20年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において元請人として工事費が2,500万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率40%以上のものに限る。)</p> <p>ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。</p> <p>① 請負代金の金額が1千万円未満の工事</p> <p>② 請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満の工事であっても、令和4年度、令和3年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(令和4年度、令和3年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる受注実績がない場合は、令和2年度、平成31年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事</p> <p>③ 請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満である総合評価落札方式工事</p>
<b>監理技術者に関する条件</b>
本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。
<b>事業所の所在地に関する条件</b>
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。
<b>設計業務等の受託者等</b>
<p>(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。</p> <p>該当なし</p> <p>(2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。</p> <p>① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
<b>その他の条件</b>
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

### 3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県下呂土木事務所	0576-52-3111	〒509-2592 岐阜県下呂市萩原町羽根2605-1
	総務課 管理調整係	(内線304)	
工事担当課	岐阜県下呂土木事務所	0576-52-3111	岐阜県下呂総合庁舎 3階
	道路課 道路第二係	(内線318)	

### 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和5年9月26日(火) 午前9時から 令和5年10月17日(火) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 揖斐土木事務所閲覧室での閲覧
質問書の受付	令和5年9月26日(火) 午前9時から 令和5年10月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和5年9月26日(火) 午前9時から 令和5年10月17日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和5年9月26日(火) 午前9時から 令和5年10月3日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者の場合:別記様式1を入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和5年10月5日(木)	電子入札システムによる
入札書等の提出 受付	令和5年10月16日(月) 午前9時から 令和5年10月17日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和5年10月18日(水) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県下呂総合庁舎 3-2会議室
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和5年10月19日(木) 午前9時から 令和5年10月20日(金) 午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内 (県の機関の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに 対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の機関の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)  
注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。